

## 検討会におけるこれまでの議論

(第1～2回の意見：下線なし、第3回の意見：下線あり)

### 1 特定工場を取り巻く現状と課題

#### (1) 老朽化による建替や生産性・競争力の向上のための設備投資の必要性

- ・敷地に余裕がないため、工場の建替や設備投資ができず、世界との競争力において不安がある。
- ・多くの工場が、築40年は経過しており、建替時期を迎えている。老朽化した建物を建て替えたいが生産を止めるわけにはいかず、敷地に余裕がないため対応できない。
- ・設備更新の目的は、生産効率や品質管理の向上と労働環境の改善などである。
- ・技術革新によって求められるものが日々変わっている。世界との競争力を高めていくためには、建屋や設備を変えないとついていけない。
- ・工場の敷地が足りず、敷地の外に土地を借りて資材置き場としている。

#### (2) 雇用の維持確保、労働環境の改善

- ・新入社員を雇用したいが、建屋が古いため、若い人からは倦厭されがちとなり、思うように人材を確保することができない。
- ・夏場の猛暑の中、敷地に余裕がないため、建屋を建てることができず屋外で作業させている。
- ・クーラーもない部屋で従業員を働かせている。従業員の離職を防止する観点でも労働環境を改善したいが、現行制度であれば、同規模の生産施設を建替えることができない。
- ・老朽化対策として建物の建替えができれば、働いている労働環境を改善することができる。
- ・敷地に余裕ができると労働者のための福利厚生施設や食堂を作ることができる。

#### (3) 市外転出の可能性

- ・現在の状況では、市外への移転も考えざるを得ない状況になっている。
- ・明石市が中核市となり、新たに事業所税が課せられ大きな負担となっている。
- ・移転を考えて市外の工業団地に申し込んだが、抽選から外れ、結果として移転していない企業がある。
- ・下請けや関連企業などへの影響も含めて、本市で継続して操業することは、雇用面や税収面においても貢献できる。

### 2 工場緑地に関する意見

#### ① 明石市内における製造業の状況

- ・明石市はものづくりの拠点となっている。緑地面積率を緩和することは大規模工場だけでなく、下請けや関連企業などへの影響も考えられ、市内産業の活性化にもつながる。
- ・企業の切実な声を受けて請願が可決されている。
- ・製造品等出荷額がものづくりで有名な東大阪市よりも明石市の方が多く、明石市はも

っと産業振興について、力を入れていくべきである。

- ・日本中の企業がコロナによって疲弊している中で、すぐに建替を行いたい企業があるのかどうか疑問である。
- ・コロナ禍においても好調な企業や厳しい状況下から回復している企業もあり、緩和されればぜひ建替等を前向きに考えたい。
- ・緩和は企業にとって、非常にありがたく、企業として選択肢が増えたと、様々な対応が可能となる。
- ・働く者にとって、職住近接はワークライフバランスの観点でも重要である。工場と住環境がいかに調和していくかが重要である。
- ・コロナ禍では、通勤時に公共交通機関を使って長時間移動すること自体が大変なので、家の近くに働く場があることは重要である。
- ・市域が狭いので、緩和していく方向を考えざるを得ない。
- ・企業が市内で操業を続けることは、SDGsの観点でもある持続可能なまちの発展に有効である。

## ② 事業所税を含む税収

- ・明石市が中核市となり、新たに事業所税が課せられ大きな負担となっている（再掲）。
- ・市内製造業を営む事業者は、法人市民税を年間約10億6,000万円、事業所税を10億5,000万円、さらに、固定資産税も負担している。
- ・企業は、法人市民税を納税し、従業員は市民税を納めており、こういった財源を緑地の整備に有効活用してもらいたい。
- ・地域の方や子どもたちと一緒に緑を育て、管理していこうとすると、維持費に相当お金がかかる。このため、事業所税を財源として緑地の維持管理に充てることができないか。補助制度を設けることで工場緑化もさらに進む。
- ・事業所税は、従業員割と資産割で課税されており、この財源を活用して、工場敷地の外から見えない緑地ではなく、都市計画の観点から、都市全体の緑がどうあるべきかを考えて、計画的に必要な緑地を整備してもらいたい。

## ③ 他都市の状況

- ・人工島は、工業専用地域で居住区域と区別されており、播磨町側は1%であることから、同じように緩和すべきではないか。
- ・明石市は市域が狭いだけでなく、人口密度が高いという特性があり、本市と同じような条件の他都市の状況を踏まえた検討が必要である。
- ・他市との比較において、緩和していない市もあり、それぞれどのような事情があるのか視野を広げて調査し、検討する必要がある。
- ・働く場所があり、緑があり、両方がバランスよく配置されている都市が良いまちである。
- ・市条例によって地域準則を定めることができるようになって以降、緩和と同時に企業に対して緑化の推進や地域貢献のための取組を求め、制度化している例がある。

## ④ 地球温暖化対策（温室効果ガスの削減）

- ・地球温暖化が進んでいる中で、明石市は気候非常事態宣言を行い、CO<sub>2</sub>を2050年

までに実質排出ゼロを目指している。そのような中で、工場緑地を緩和して問題ないのか。

- ・CO<sub>2</sub>の吸収率の高い緑化を求めていくなど、緩和だけでなく、別の方策を考えないと市民理解は得られにくい。
- ・工場の建替や設備更新が促進されることで、CO<sub>2</sub>排出量の削減が進む。
- ・2050年にCO<sub>2</sub>排出実質ゼロをめざす状況においては、今まで以上に工場などの産業部門において、省エネを優先的にやっつけていかないといけない。加えて、地域環境や生物多様性、市の緑被率にも配慮する観点も必要である。
- ・設備の改善はCO<sub>2</sub>削減の方法として一番効果的であり、設備の改善につながるのであれば、緩和してもよい。
- ・設備更新だけでなく、建物自体の建替についても省エネ化を行えば、CO<sub>2</sub>削減に効果が大きく、将来にわたって有効である。

#### ⑤ 緑地の保全・緑化の推進

- ・工場の緑地（周辺部を除く。）は市民から見えないので、必要な緑地は市内全域を見てバランスよく整備すべきである。
- ・緑地の果たす役割や機能には、防災減災機能や環境保全機能があり、グリーンインフラという形で、まちづくりに活かすところも増えている。
- ・市内において、CO<sub>2</sub>吸収量の高い手入れの行き届いた樹林地が増えているのか、放棄竹林が増えているのかは、緑の基本計画において検討すべきであるが、市全体の緑の状況を踏まえ、緑地面積率の検討は難しい。
- ・工場の緑地は、市内全体の緑被の4%に過ぎず、緩和してもあまり影響がないのではないか。
- ・市全体の緑が果たす機能、役割を他の緑地に比べて工場内の緑にだけ、より多くを求められるのはどうか。
- ・人工島は、公園緑地より工場緑地の方が多く、生物多様性や防災上の観点から、工場緑地が都市緑地として大切なものである。
- ・工場と行政、市民とのパートナーシップによって、緑地の持っている効果や役割を活用しようとする取組を進めている例もあり、明石市もそういった方向で検討していけばよい。
- ・緩和するのであれば、工場の緑地を外に開かれた緑として考え、地域コミュニティと話し合いながら緑地を整備すれば、地域の方にもコミュニティの意識が生まれ、企業にもコミュニティの一員としての意識が高まる。
- ・緩和後の緑地として、どのような緑地を整備すれば、CO<sub>2</sub>対策となるのか、植栽すべき樹木の指定やビオトープの設置の有無など取り組むべき方策を示していただければ対応できることもある。
- ・他都市のように、面積率を緩和する代わりに質の高い緑地が整備されることは、工場のイメージそのものも変わっていき、市民にとってもすごく良い工場という印象を持つ。
- ・植樹や里山の整備などに取り組んでいる企業もある。

- ・企業も緑や自然の重要性を認識しているからこそ、明石公園などに大規模な植樹を行っている。
- ・明石市の緑地にとって工場緑地は大切なもので、それを守っていくことがすごく有益なものではないか。工場が緑化に取り組み、市が広報することで、市民の意識も変えていきたい。企業も市民の一員として、明石市のまちづくりと一緒に考えてもらいたい。
- ・緑に対する思いというのは、同じ市民であっても、工場の周辺に住んでいる市民とそうでない市民とでは工場に求めるものや考え方などが違う。

#### ⑥ 生物多様性の保全

- ・公園緑地や街路樹等はこれまで都市緑地として注目されてきたが、生物多様性の観点からも、工場緑地の持つポテンシャルが注目されている。
- ・人工島は、公園緑地より工場緑地の方が多く、生物多様性や防災上の観点から、工場緑地が都市緑地として大切なものである。(再掲)
- ・人工島の緑地を見ると、生物多様性の観点や防災上の観点から、樹木を集約するなど配置を変える方が良い。
- ・生物多様性の観点から、工場ごとのカルテを作成すれば、どのような緩和が可能か、あるいは緑地のどの部分を残してほしいか判断することができる。

#### ⑦ 公害防止に向けた取組

- ・工場立地法が目的とする公害対策については、一定対応できている。
- ・昭和 48 年に法律ができたときからすると、環境自体はずいぶん改善されており、当初の目的からすると緩和してもよい。
- ・高度経済成長期の公害を起因として工場立地法ができたが、今では多くの対象工場が ISO 14001 の認証を受けており、環境に配慮した操業を行っている。

#### ⑧ 防災面

- ・緑地の果たす役割や機能には、防災減災機能や環境保全機能があり、グリーンインフラという形で、まちづくりに活かすところも増えている (再掲)。
- ・人工島は、公園緑地より工場緑地の方が多く、生物多様性や防災上の観点から、工場緑地が都市緑地として大切なものである。(再掲)
- ・人工島の緑地を見ると、生物多様性の観点や防災上の観点から、樹木を集約するなど配置を変える方が良い。(再掲)
- ・防災機能を果たせるかどうかという観点も忘れてはいけない。
- ・緑地には防災機能があり、この機能を活かして、津波や液状化現象に対して、緑地の減災機能の研究が進み、国交省や環境省がグリーンインフラや Eco-DRR など、生態系を活かした減災を提案している。
- ・人工島は、地震が発生した場合に液状化が懸念されるが、液状化防止の観点で見れば、緑地の整備、とりわけ植樹によって液状化が防げるものではなく、土木的工法を用いて対策を図る必要がある。
- ・建築基準法や消防法といった法律により、地震や火災といった災害に対して、当該建物を利用する人々、また、隣接する周囲に対してその安全を守るため、最低限必要な

基準を設け、安全対策を求めている。

#### ⑨ 周辺地域に与える影響（生活環境・心理的融和）

- ・工場立地法による緑地整備の目的は、周辺環境との調和であり、緑地面積率の見直しが周辺環境にどのような影響を及ぼすのか検討する必要がある。
- ・周辺環境との調和という観点では、地域としては施設や設備の老朽化が一番困る。
- ・企業としても、老朽化した工場が周辺住民からどう映っているのか、まちづくりに影響を及ぼしているのではないかと心配している。
- ・建屋を更新することで外観上も優れた工場となる。
- ・人工島は居住区域と区別され、産業振興のための企業団地として作られている。
- ・人工島は、工業専用地域で居住区域と区別されており、播磨町側は1%であることから、同じように緩和すべきではないか。（再掲）
- ・緩和による周辺環境に与える影響度は、一定イメージでき、法的に緩和できる上限内であれば、建替や設備更新も図られ、老朽化対策が進むとともに、地域に対しても環境面で、良い結果が出てくる。
- ・商工会議所が実施した企業へのアンケート調査によると、施設の建替え等による改善意欲が見受けられ、緩和は周辺環境にとっても良い方向に進む。
- ・工場に対して、3K職場といった悪いイメージを持っていると思うが、今や工場が近所にあると生活に大きな影響を与えるという印象は少し違う。
- ・市内全域を一律で緩和すると、市内の耕作放棄地に資本が入り、人口密度が高く、自然が豊かな明石市のまちが工場になってしまうのではないか。
- ・特定工場を建築することができる地域は、用途地域で定まっており、用途地域の指定に当たっては、現行の土地利用状況を踏まえた指定を行っている。
- ・工場の建替時に、建替の全体像が見えると市民は安心して生活できる。
- ・何らかのインセンティブを与えることによって、敷地周辺部の緑地を公開空地として位置付けることも可能ではないか。

#### ⑩ 企業による地域貢献の取組

- ・企業の従業員による通勤車両が生活道路に進入して地域として困っており、進入防止対策に努めてほしい。
- ・企業内保育所の設置に努めてほしい。
- ・公園が不足している地域もあり、公園整備も考えてほしい。
- ・敷地内の清掃はもとより、工場周辺の地域においても清掃活動を行うなど、周辺地域に配慮して様々な努力をしている。
- ・災害発生時には緊急物資搬送のためのヘリポートや避難場所を無償で提供している。また、被災地に対して、ボランティアの派遣や災害見舞金の支給などを行っている。
- ・B-1グランプリや明石城築城400周年といった市の記念行事やイベント、地域のお祭りなどに協賛金を提供したり、ボランティア活動を行うなど、企業は地元と共存していきたいと考えている。
- ・植樹や里山の整備などに取り組んでいる企業もある。（再掲）
- ・今や企業にとって、SDGsや環境に関する取組は当たり前のように取り組んでいる。

- ・ふるさと納税は、地元企業による製造品など制限がある中、市内工場は明石市と連携して、ふるさと納税の利用促進に寄与している。

### 3 今後の議論の方向性

- ・現実的な課題がある中で、事業所税の負担やCO<sub>2</sub>の問題、環境の問題など様々な課題があるが、SDGsの環境、経済、社会の三側面からの検討が重要である。
- ・(仮称)あかしSDGs推進計画(第6次長期総合計画)や環境基本計画、緑の基本計画等が策定中のなか、判断しきれない。
- ・同じタイミングで検討を進めている(仮称)あかしSDGs推進計画(第6次長期総合計画)や環境基本計画、緑の基本計画等との整合性を図るため、互いの進捗状況を共有する等しっかり連携する必要がある。
- ・検討会として考える視点は、住環境と自然と工場がどのように共存していくのかという視点である。
- ・明石市全体の自然を守りながら、なおかつ働く場のことを考えていきたい。
- ・緩和する方向を考えるのであれば、ガイドラインの策定など緑の質をしっかり維持できる方策が必要である。
- ・グリーンリカバリーという概念があり、単に元に戻すのではなく、もっと環境に配慮したより良い世界にしていけばよい。
- ・特定工場が抱える課題と工場緑地が持つ様々な機能、さらに地域とのコミュニケーションを踏まえた制度としていけばよい。
- ・緩和する場合、工場緑地の質をさらに高めていけばよい。
- ・緩和する場合、質を高めることにつなげることとコミュニティに開かれた緑化のあり方を考えること、そして、市全体のまちづくりにつなげていくことで、より良いまちづくりが実現できるのではないか。
- ・環境保全協定によって、企業から地元自治会に事業内容の報告と意見交換を行っており、こういった制度を活用して地域と企業がコミュニケーションする機会を増やし、互いに理解し合うことが重要である。
- ・工場緑地を明石のまちづくりにどう活かしていくかを議論するなど条件整備を考えた上で、最終的に緩和するかしないかの結論を出すべき。
- ・緩和の方向性を踏まえた上で議論を深めていくほうが良い。
- ・工場ごとに置かれている状況が異なるので、個々の工場ごとに緩和するかどうか検討するような制度とできないか。
- ・数少ない特定工場のために、市内全域を一律に緩和することは荒っぽいのではないか。
- ・緩和の条件は企業に義務付けるものではなく、まちづくりの一員として企業が自主的に実施することで、地域住民との信頼関係が築ける。
- ・明石市は「すべての人にやさしいまち」を謳っており、工場に働く人にとってもやさしいまちであってほしい。
- ・工場の老朽化による建替や生産性向上のための設備投資の必要性は認識しており、緑地を確保することによって生じる課題や本市のまちづくりの課題に対応することが必要である。

- ・ 工場緑地を重要なまちの緑の資源として活用するため、CO<sub>2</sub>吸収量の観点や生物多様性保全の観点等から緑の質を高め、工場と地域がコミュニケーションを取りながら、SDGsの理念に沿ったまちづくりにふさわしい制度設計を考えていく。